

介 報 会

第5回 介護福祉事業者交歓会

ミニセミナー『市民後見人制度について』と 交歓会

日 時： 平成 24 年 7 月 18 日（水）19:00（18:45 受付開始）～21:00
会 場： 大阪キャッスルホテル（京阪電車天満橋駅すぐ）
参 加 費： 5,000 円（のみ放題、食事付き） 定員 50 名（先着順）
主 催： 一休会 KEIHAN 有限責任事業組合
事 務 局： (有)ハピネスケア 中嶋 TEL 06-6780-5252 FAX 06-6780-5251
＜当日スケジュール＞

19:00～19:30 ＜ミニセミナー＞ 『市民後見人制度について』
講師：勝 猛一 氏
（勝 司法書士法人 代表社員）

19:40～21:00 交歓会



～【一休会 KEIHAN 有限責任事業組合】の設立趣旨～

京阪沿線地域の介護事業経営者のために発足。事業運営に関する情報収集や事業者間の連携づくりを趣旨としています。気軽に「集う・学ぶ・語らう」ことを通して事業者間のネットワーク作りの場を提供するための事業組合です。

経営者としての日頃の悩みや聞きたいこと、の情報交歓を目指しています。

申込 FAX 送信 06-6780-5252 メール happinesscare@aa.wakwak.com

※お手数ですが 7 月 9 日（月）までに FAX またはメールにてご連絡ください。

貴社・施設名				部署名	
住 所	〒				
参 加 者			役職		
電話番号	— —		FAX 番号	— —	